



あさぎり町

# 議会だより

～“まち”の動きがよく分かる！～



あさぎり町議会



## 通年議会 第3・4・5回会議

令和3年度決算状況 .....	2～3P
令和3年度決算審議内容 .....	4～6P
条例の制定及び補正予算等 .....	7～9P
発議（学校給食の無償化を求める意見書） .....	10P
一般質問 .....	12～19P

# 第5回会議報告



9月定例会が9月6日から途中の会期延長を含め9月28日まで開かれた。

一般質問に8名の議員が登壇し活発な議論が行われた後、議案9件、認定8件、報告4件について上程され、審議の結果、条例改正案1件は否決、一般会計歳入歳出決算については不認定となり、追加提案された議案を含めた他の議案は全て可決認定した。

なお、議員発議された令和4年度補正予算に含まれる第2庁舎建設に関する付帯決議及び学校給食の無償化を求める意見書についても、全会一致で可決した。

6対6で  
**否決**

令和3年度  
一般会計決算を

**不認定**

議長裁決により

**反対  
討論**

補助金が条例に違反して支出されているということが判明し、代表監査委員からは「見落としていた」議選監査員からも「整合性がとれていない」との答弁があっている。それを認めることは議会人としてあるべき姿ではないと思っているので反対とする。

**賛成  
討論**

なし



## 令和3年度の主な事業

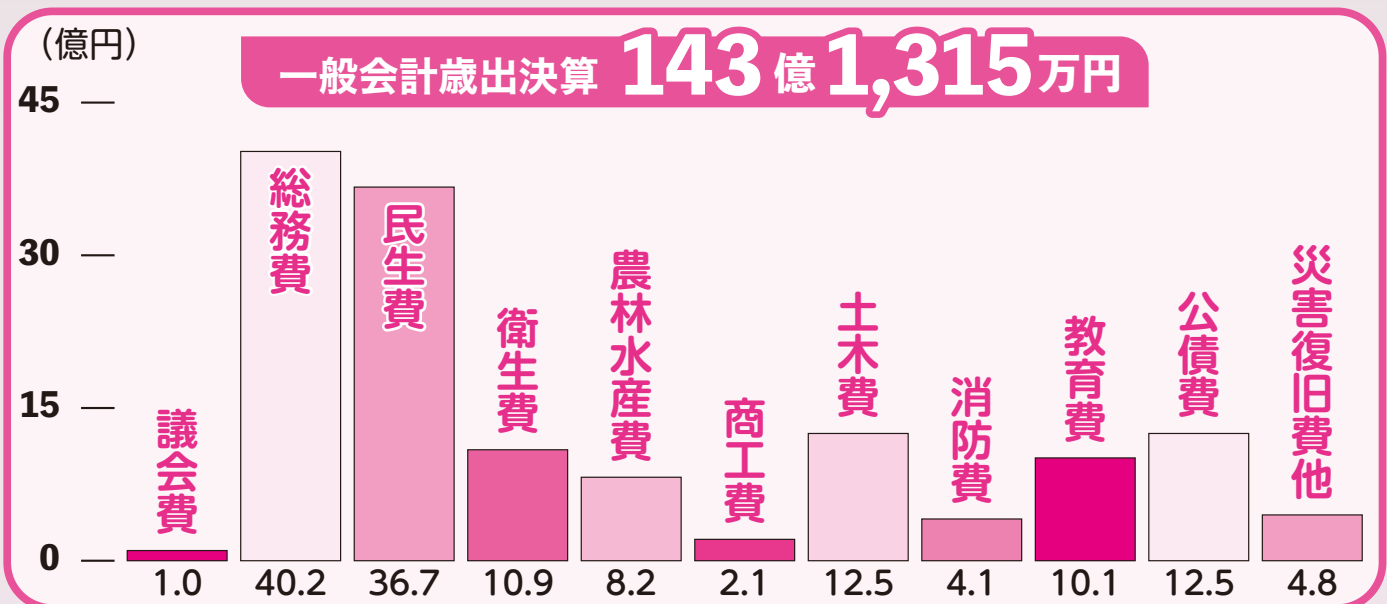
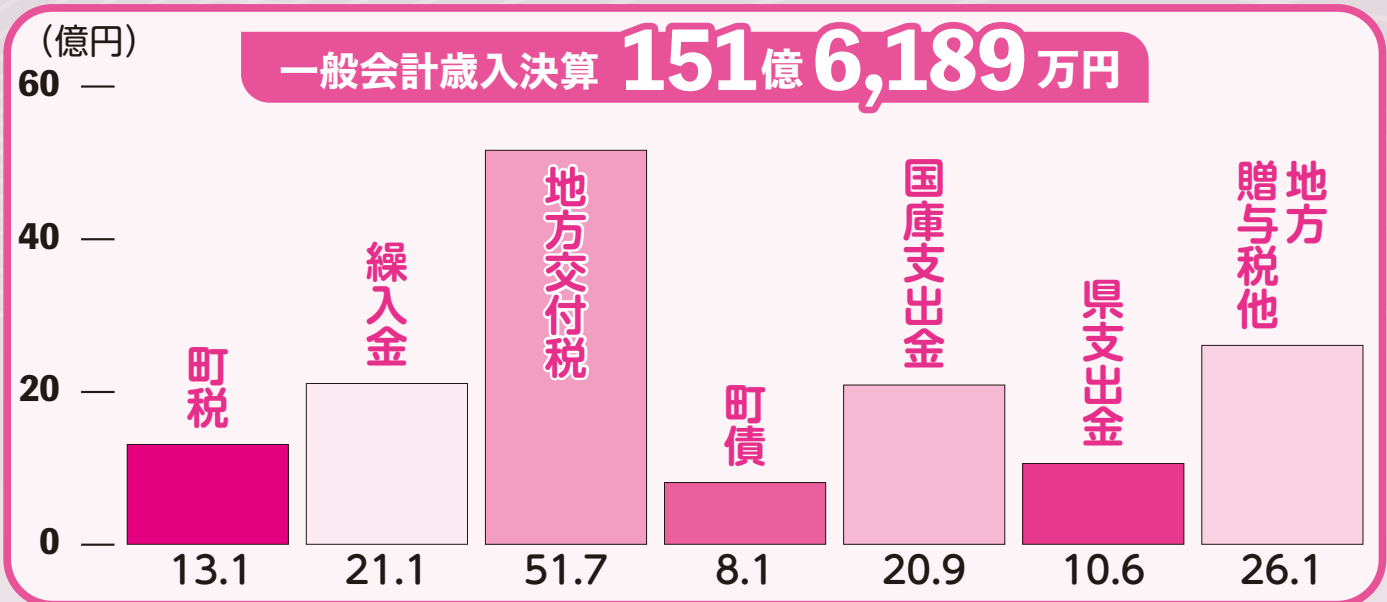
ふるさと納税（寄付金受け入れ額）	2億7,130万円
生活応援給付金給付事業	1億6,463万円
新型コロナワクチン接種事業	3,670万円
学生応援プロジェクト（本町出身大学生等を支援）	73万円
農地等災害復旧事業	7,160万円
林業施設等災害復旧事業	8,611万円
公共土木施設災害復旧事業	2億5,709万円
上小学校プール改修事業	1,925万円



## 特別会計

	歳入	歳出
国民健康保険	21億4,810万円	20億8,581万円
後期高齢者医療保険	2億1,564万円	2億1,228万円
介護保険	20億8,429万円	19億8,932万円
水道事業 ★	8億7,411万円	9億1,983万円
下水道事業 ★	10億8,578万円	12億8,266万円
球磨郡障害認定審査事業	836万円	538万円
球磨郡介護認定審査事業	4,364万円	3,449万円

★ 2会計は企業会計のため不足する額は、引継ぎ金・当年度分損益勘定留保資金等で補填した。



# 質 疑



## 厚生文教常任委員会

### 町民課

**Q** 可燃ごみが120トン増えている。この増加要因は何か。またプラスチックごみのリサイクルについて、どのような取組の体制を取っているのか。

**A** 増加分の内、回収の許可業者が90トンを占めている。コロナ禍により、昨年度より事業所や飲食店が少しずつ動き出したのではないかと推測をしている。プラスチックごみについては11月に廃棄物等減量等推進会を開催する予定。回収に限っては、まずは品目のある程度分別しやすいものに限定する。5地区あるので、各地区から一つずつぐらいモデル地区というところで対策を講じて進めていく。

**Q** みんなの川と海づくりで事業目的は達成したという判断がされたが、環境保全に関して住民目線への啓発活動という意気味も含めて事業は続けていくべきではないか。何か特段の理由があったのか。

**A** 人吉球磨管内では、2町村だけの行政の主導で取り組んでいる。各行政区で、多い地区では年16回行っている。ほとんどの行政区で道路の清掃などしている。行政主導型ではなく行政区のほうで対応していただくよう見直しを進めた。

### 生活福祉課

**Q** 岡原ふれあい福祉センターの昨年度利用状況、実績は。また協議会での話（野菜の直売など）が出ていないがその事情は。

**A** 令和3年度においては、5月が新型コロナウイルス感染症の影響を受けて閉館をしていた。その他の月は、受入れをしている。カルチャースペースでは、4,933名フリースペースについては利用申込み等がないが、人数の計上では利用者のピーク時の人数を把握し年間の利用者数4,137名、カルチャースペースとフリースペースの利用者合計は9,070名。

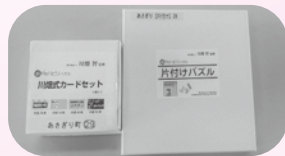
### 高齢福祉課

**Q** コロナの影響を受けて、在宅支援事業、介護保険等のサービスが受けづらい状況ではなかったか。

**A** 町内の通所系事業所は、まだ余裕がある現状だと認識している。訪問事業については（社会福祉協議会とニチイ、JA）の3か所。ヘルパーの専門的サービスが必要でない方への訪問事業は社協で実施している。住民主体の有償ボランティアがボランティア等で動いてもらっている。

**Q** 備品購入費のバズルをどのように活用したのか。

**A** 川畑式カードバズルを昨年度9月に購入し11月に61のサロンに配布をしている。各サロンの代表者会議とアンケート等も行った。54名から回答があり使用している所が30カ所、使用していない所が24カ所。



川畑式カードセット

**Q** シルバーヘルパーの活動状況は。

**A** あさぎり町老人クラブ連合会に委託し、地域のひとり暮らし高齢者の見守り活動、訪問電話、話し相手の活動をしてもらっている。現在34名登録がある。活動補助金は1人、月1回（200円）の年間12回分を限度として補助を行っている。34名でトータルで416回。

**Q** 敬老100才祝い金10万円は、家族が喜ぶだけで貯金に回るのは。近隣町村は商品券なので確実に消費に回る。地域経済活性化のためにも効果があるのでは。

**A** 令和3年度の敬老祝い金は5件で現金で渡した。祝い金自体を今後どうするのか

といったことも検討しているがまだ結論が出ていない。町民や議会の意見等も聞きながら、現金か商品券かということもしっかりと議論を進めていきたい。

### 健康推進課

**Q** スマートウェルネスシティ事業費の委託料の内容は。

**A** 健康運動教室を週に4回午前午後の部があり健康運動指導士の方をお願いしている。1年後の体力測定での体力年齢は平均で8.9歳若返りが、血圧も43・5%の方が改善されている。9月から3期生89名の方が入られた。1期・2期生の方も自主運営で継続される方もおられる。

### 教育課

**Q** 認可地縁団体現況とそれが進まない理由は。

**A** 認可地縁団体として移行した分は、須恵寺池の1件。現在手続中のところが免田八幡区。全公民分館に認可地縁団体を進めているが、統合がはっきりしない何回も所有権移転の手続をしなければいけないなど手間が出るので進まない。統合の問題がないところも、公民分館長会で、手続等の説明をしているが取りかかるとの難しいところもあるようだ。今後も丁寧に説明しながら進めていきたい。



## 総務課

**Q** 課設置条例等の改正も行われ、その結果勤務環境等の改善は図られたか、また時間外手当等への影響はどのようになったか。

**A** 総務課、企画政策課それぞれと財政課に分かれたが、資産管理、財政の組み立て方、財政の見通しと、きめ細やかな業務ができるようになったと思っている。時間外手当は前年より340万円程下がっている。

**Q** 自動ドアの点検委託も施設毎に行われているが、経費削減に向け、まとめて発注する「包括施設管理業務委託」に切り替えたらと思うが。

**A** 内部で検討していきたい。

## 企画政策課

**Q** 生活応援券は500円ずつの券になっているが、店主の方から換金する際煩雑だという声も聞く。1,000円とかにできないか。またスーパーで使

う券と飲食店用と別にする事はできないか。

**A** お釣りの関係等もあり500円で進めていきたい。券を用途別にする事は課内で検討したい。

**Q** ドローン2機運用しているが具体的な活用状況と、その免許取得についての計画は。

**A** 災害現場の状況把握とか観光面で、ポップー館周辺の現状を見るため等に活用している。免許取得についても、各課1名というところで計画的に進めている。



ドローンで撮影した免田中央通り線

**Q** 企業版ふるさと寄附金はまちひとしごと推進事業を御覧になって企業側から寄附の申

し出があったのか、町長が企業に御願いされたのか。

**A** 町長自ら頼んだのは1社だけ、他はパンフレットを配布し、それを見られて御寄附をいただいた。

## 農林振興課



南稜高校生と研修の様子

**Q** 有害鳥獣の駆除に携わる猟友会の高齢化に伴い獣害対策について危惧するが、町としての対応は。

**A** 若手狩猟者育成事業等に補助金を出し、将来に向けた対策のひとつとしている。

**Q** 農業経営診断事業では、どのような提案ができたのか。

**A** 作業時間の把握、農業簿記の習得を行う事での経営基盤の強化を図るアドバイスがされている。

## 商工観光課

**Q** あさぎり町出身の大学生等に町内産品を送り、生活支援を行っているが事業効果をどのように考えているか。

**A** 大学生にアンケート調査した結果、好評であり、地元産品の宣伝になり、将来的にあさぎり町に帰って、仕事をしたいという一助になればと思っている。



大学生に送られる町内産品

# 総括質疑

## 一般会計

### ●高齢福祉課

**Q** 各区の老人クラブの設置については。

**A** 老人クラブは、本年4月現在で上地区が19区中4区で未設置、岡原地区で10区中、2区で未設置。ここ3、4年の間に活動休止となっているクラブが多い状況。活動休止の理由は、会長のなり手不足が主な要因である。

### ●教育課

**Q** 給食費の補助率のアップは教育委員会で議論したのか。

**A** 現在物価高騰対策ということ、保護者の負担を増やすことがないように臨時交付金で対応をしている。近隣町村よりも補助率が低いので、学校給食運営審議会と相談しながら今後の検討をする。

### ●生活福祉課

**Q** 決算意見書について、放課後児童健全育成事業補助金が、

146万7,450円支出されている。これは条例に違反し支出されていることが明らかになっている。

令和3年度監査において補助金団体に對しての監査はされたのか。また、補助金団体の監査に当たっては、どのような視点を持って行っているのか。

### 代表監査委員

**A** 不備があったということは間違いない。監査は、出された数字に基づいてその内容の聞き取り、及び、例月の支出状況を見ているが、今回については資格までは目が行き届かなかった点を反省している。

### ●上下水道課

**Q** 人口、戸数が減っていく中における上下水道の公営企業への

一般会計からの繰入れについて、将来に向けての様な計画で臨むのか。

**A** どちらの事業も経営戦略を立てているが、人口減少の中施設の老朽化に伴う維持管理費の増大が予想される。施設のダウンサイジング（組織を小型化し効率を上げる）を行い維持管理費を減らし、事業独自の基金も活用しながらできるだけ一般会計繰入れは少なくなるように考えていきたい。

### ●農林振興課

**Q** 多面的機能支払い交付金事業では農地に接する町道の草刈り、防草シート等の設置はできない事となっているが、景観の保全上も町道の長い法面も農家が刈らざるをおえない。防草シートが張れる様、県への要望はできないか。

**A** 県、協議会等へ要望していきたい。

### ●財政課

**Q** 年度中に策定した計画と決算の金額に大きな乖離があるが、それぞれどのように考えているか。

**A** コロナ対策、豪雨災害等の特殊事情で決算額が大きくなった。

財政運営が適正に運営されるよう努めていきたい。

### ●上下水道課

**Q** 下水道事業における平準化債（世代間の負担の公平を図るために資本費の一部を将来に繰り延べすることが出来る制度）の活用で人口も減少する中で後年度の町民に負担を先送りすることは財政運営として矛盾を感じるが。

**A** 令和10年まで平準化債が借りられる。新たに積み増した減債基金（償還に必要な資金を積み立てた資金）も活用させていたが、令和10年以降については財源がなくなるので財政との協議も必要になってくる。

## 下水道事業特別会計

### ●上下水道課

**Q** 下水道事業の平準化債の活用、起債利用の現在の状況と考え方は。

**A** 平準化債については、今のところ借入れができるのが令和10年度までである。令和10年度以降については財源がなくなるので、その後は財政とも協議が必要になってくる。



岡原第2水源の膜ろ過装置

第3回会議（令和4年7月26日）

**可決**

あさぎり町ハラスメントの疑いに関する第三者調査委員会設置条例の制定について

辞職した前副町長に対する町長からのハラスメントの疑い等に関して、専門的な知見を持つ第三者による公正中立な立場から調査等を行うための委員会を設置するもの

第4回会議（令和4年8月31日）

**可決**

令和4年度下水道事業会計補正予算（第2号）

令和2年度・3年度分の修正申告による消費税納付額及び延滞税・・・600万円

あさぎり町長の給料の減額に関する条例

**1ヶ月 10%減給**  
下水道事業における不適切な事務処理

**6対6で  
否決**

議長裁決により

第5回会議（令和4年9月28日）

あさぎり町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

放課後児童健全育成事業を円滑に実施するため、みなし支援員の規定適用を令和2年度まで遡及するもの（※認定資格研修中の人も支援員とみなす）

「放課後児童支援員」は県知事が行う認定資格研修を修了したものでなければならない。経過措置として国が令和5年3月31日まで「みなし支援員」の期間を延長可能とした。令和2年度の時点で、あさぎり町は各放課後児童クラブが資格要件をみたしていた為に条例改正は行わないこととした。昨年度に実施した放課後児童健全育成事業で町内1ヶ所の放課後児童クラブに条例違反した状態で補助金を支出したことが後日発覚した。県に相談したところ、条例を改正し、令和2年に遡及することで返還金が発生しないとの助言があったため改正案を上程した。



あさぎり町長の給料の減額に関する条例

**3ヶ月 10%減給**  
放課後児童健全育成事業における不適切な事務処理

令和4年度第3回、第5回会議 表決一覧表（抜粋） ※議長が欠席のため、副議長が議長の職務を行った。

議案	議員名	小谷	岩本	難波	加賀山	橋本	小出	豊永	山口	永井	皆越	小見田	溝口
議案第18号	あさぎり町ハラスメントの疑いに関する第三者調査委員会設置条例の制定について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第38号	財産（立木）の処分について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第39号	令和4年度あさぎり町一般会計補正予算（第5号）	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第40号	あさぎり町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	×	○	○	○	○	×	○	×	×	×	○	×
認定第1号	令和3年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について	×	○	○	○	○	×	○	×	×	×	○	×

※議長は表決に加わりません。

台風14号襲来による断水の被害を受けて緊急に水道事業調査費

# 300万円 の予算が成立



岡原第1水源地までの林道

「議案第39号 令和4年度一般会計補正予算（第5号）」に  
対する付帯決議

公共施設マネジメント調査特別委員会は、令和2年6月12日に第1回会議を開催し第二庁舎建設事業については、令和2年9月17日の第2回会議から議論を始め本日まで、19回の会議を重ねてきた。

防災センターを基軸にした第二庁舎建設事業は、多額の事業費を要することから令和2年10月16日の会議で、第二庁舎建設事業を進めることは、「時期早々である」「個別施設計画が年度末に策定されることから、それを見極め他の施設の利活用も含めて慎重に議論をしていく」ことを委員会で決定し町長へ報告した。

その後、令和3年2月8日の会議において、新たに第二庁舎建設事業を議題として議論を始めた。「あさぎり町防災拠点施設整備基本構想」をもとに進め、町民の安心・安全が確保できる施設を目指して建設する。

以後、基本設計・実施設計の段階で、事業費の削減や中長期の財政計画及び町産材の活用等について、慎重に議論を重ね合併特例債の発行期限である令和6年3月末までの完成を目指す。

令和4年8月31日の会議で、総事業費が14億53,722千円

- ・建築工事費12億60,000千円
- ・設計業務委託費等1億20,357千円
- ・備品購入費等44,000千円
- ・その他29,365千円 令和4年度の補正予算、令和5年度の当初予算で対応する。

19回の会議の期間、令和2年7月の豪雨災害の復旧・復興のさなかに新型コロナの感染拡大、そして今年の台風14号と町民の安心・安全が脅かされる事態となった。

特に、令和2年7月の豪雨災害に続き台風14号で、町民の生活に欠かせない上水道施設が被災し、断水によって町民の皆様は不安な生活を余儀なくされた。

町民の皆様の安心・安全を確保できる防災センターを兼ね備えた第二庁舎建設事業だが、直接町民の皆様の安心・安全を確保するための水道施設を早急に整備するべきである。現在、須恵地区の水道施設の整備を行っているが、今回も断水した岡原と上地区の施設整備は喫緊の課題である。

## 記

1. 防災センターを兼ね備えた第二庁舎建設事業は、予算執行後においても、引き続き議会に対して詳細な説明を行なうこと。
2. 実施設計の点検を行い、建設事業費の縮減になお一層努めること。
3. 岡原・上地区の上水道施設整備を令和5年の豪雨（台風）時期までに、前倒しして実施すること。
4. 台風14号により被災した、生活道路等の復旧に全力で取り組むこと。

上記決議する。

令和4年9月28日

あさぎり町議会



# 令和4年度 補正予算



畜産経営継続支援金

飼料価格高騰による緊急対策として、支援金を交付し畜産農家の経営安定を図る

畜産経営継続支援金  
**8,300万円**



## 消防設備費

新築詰所 須恵地区 (屯所)

**2,105万円**



## ふるさと寄付金

増額見込み2億円により返礼品発送業務委託料他

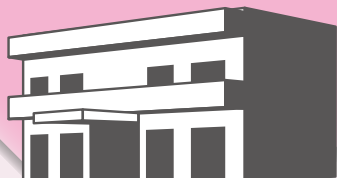
**5,234万円**



## 庁舎建設費

第二庁舎建設事業

**12億8,631万5千円**  
(継続費含む)



## 生活応援券

町民 14,700 人一人 5,000 円  
(12 月使用開始)

**7,350万円**



## 学生応援プロジェクト 委託料

専門学生・大学生を対象とした生活応援

**257万4千円**



## 公有財産取得費

将来的なあさぎり駅  
周辺整備にともなうもの

**855万5千円**



ポッポ館周辺

## 給食運営補助金

保育所児童へ毎月の給食費 10%補助

**376万2千円**



## 樹木特殊伐採委託料

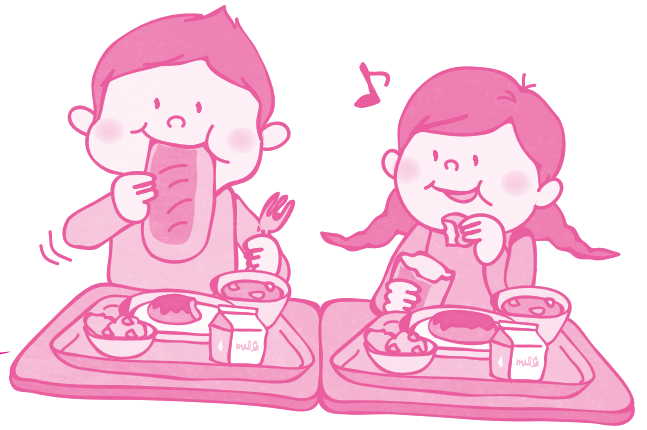
谷水薬師周辺の伐採

**187万4千円**



谷水薬師周辺の伐採

# 学校給食は 学校教育の大きな柱 無償化の実現を求める



## 学校給食の無償化を求める意見書

現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済的影響が長期に及ぶ中、更にロシアによるウクライナ侵略の影響により物価が高騰し家計が圧迫されている状況です。

学校給食法では、学校給食は、児童生徒に心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであるとされています。

また、子どもの貧困が広がる中、学校給食は適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るという役割もあり、その意義は大きく、教科の学習とともに、学校教育の大きな柱となっています。

そもそも憲法第26条第2項では、「義務教育は、これを無償とする」と定めており、学校給食費についても無償にすべきです。

平成29年度の「学校給食費の無償化等の実施状況」及び「完全給食の実施状況」の調査結果によると、1,740自治体のうち、無償化や一部補助を実施しているのは506自治体あります。

しかし、少子高齢化が進む中、コロナ禍等により自治体の財政力は乏しく、無償化の実施が困難な自治体が多いため、無償化をすべての学校で実現するには、国の関与が必要です。

よって、あさぎり町議会は、国会及び政府が、早急に学校給食費の全国一律無償化の実現に取り組まれるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年9月16日

あさぎり町議会議長  
徳永 正道

衆議院議長	細田博之様
参議院議長	尾辻秀久様
内閣総理大臣	岸田文雄様
総務大臣	寺田 稔様
財務大臣	鈴木俊一様
文部科学大臣	永岡桂子様
内閣官房長官	松野博一様

あさぎり町議会として  
国会・政府に強く要望

## 議会活性化特別委員会協議中の内容についてのお知らせ

令和2年6月25日の第1回委員会から現在まで延べ10回にわたり委員会を開催しました。主なものとして

- ① **議会報告会について** (令和2年からコロナ感染症対応のため未実施)
- ② **中学生1日議会について** (平成26年から第8回まで毎年実施)
- ③ **南稜高校生との意見交流会について** (昨年初めて実施、議会だよりに特集あり)
- ④ **あさぎり町議会議員及びあさぎり町長の同日選挙について**  
(県議長会事務局長より先進事例等を学ぶ)
- ⑤ **あさぎり町議会議員及びあさぎり町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について**

### 【条例制定の目的・経緯】

町村の選挙における立候補に係る環境の改善のため、選挙運動費用の公費負担の対象を市と同様のものに拡大することと併せ、町村議会議員選挙においても、ビラ頒布を解禁するとともに、公費負担対象拡大に伴う措置として供託金制度を導入することを目的に公職選挙法の一部改正が行われ各自治体で条例を制定することで選挙運動に掛かる費用の一部を公費で負担できることとなった。(なお、公費負担の適用を受けるためには、町選挙管理委員会への届け出が必要)

区分	公営（公費負担）の有無			供託金額
	選挙運動用 自動車の使用	選挙運動用 ポスター	選挙運動用 ビラ	
町村長 選挙	× ⇒ ○	× ⇒ ○	× ⇒ ○	50万円 供託没収点は有効得票数の 1/10
町村議会 議員選挙	× ⇒ ○	× ⇒ ○	頒布不可⇒ 頒布解禁、公営○ 上限1,600枚	0 ⇒ 15万円 供託没収点は有効得票数を 議員定数で除した数の1/10

※ 次回議員選挙から供託金が必要となります。

### <立候補者1名あたりの公費負担額>

町長選挙、町議会議員選挙：約55万円/人（※上限額です）

※供託没収点に該当した立候補者は、公費負担の対象外となる。

### <郡内の条例制定の状況>

R2 相良村、多良木町、五木村

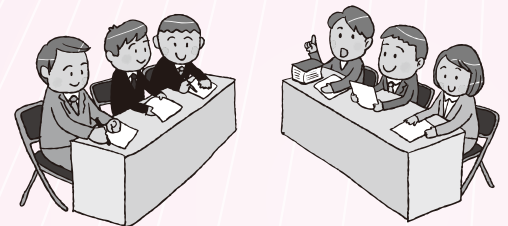
R3 球磨村、山江村

R4 水上村、湯前町、錦町

あさぎり町のみ未制定

あさぎり町議会では今後も引き続き調査してまいります。

議会活性化調査特別委員会 委員長  
橋本 誠



## 社会教育団体の活動・運営・課題・ 取り組みについて



みなごし てるこ 議員

**問** 地域づくりをする上で、社会教育団体の果たす役割は大きい。急速に進む少子高齢化・人口減少により、社会教育団体の活動、運営にさまざまな問題、課題が出てきていると思う。具体的な取り組みは。

**教育課長** 現在町内には、婦人会・青年団・PTA・文化協会・子ども会・体育協会の6つの社会教育団体があり、補助金の交付を行っている。各団体の求めにより活動の指導助言等をしている。

**教育課長** 現在町内には、婦人会・青年団・PTA・文化協会・子ども会・体育協会の6つの社会教育団体があり、補助金の交付を行っている。各団体の求めにより活動の指導助言等をしている。

**問** 会員減少中、補助金についてはどうなっているのか。

**教育課長**

あさぎり町の補助金交付要綱に基づき交付している。

**問** 婦人会の活動内容、広報あさぎりで見ることができ

る。青年団の活動についての広報は。

**教育課長**

コロナ禍で、事業ができていない状態。事業が復活したら広報あさぎりに掲載するようにしていく。



独居高齢世帯への花束配布

**問** 地域婦人会の統合については。

**教育課長**

会員の気持ちを大切にしながら、お話があれば指導・助言をしていければと思う。

**問** 社会教育主事の活動内容は。

**教育課長**

社会教育団体からの相談に対する助言、広報活動への支援、行事の企画への助言、団体の運営などの助言を行っている。

**問** 婦人会と青年団は戦後、地域づくりに大きな職責を担っており、婦人会・青年団誌の編纂についての考えは。

**教育課長**

婦人会・青年団と話しながら、そういったものができたらという事になれば支援をしていきたい。

### 子育て支援について

**問** 小中学校女子トイレへの生理用品の設置について全国の自治体に於いても、導入に向けての検討、すでに

導入され、取り組みが加速化している状況下、県においては学校の女子トイレの個室に生理用品を設置する要望書も提出されているようだが、町の現状は。

**教育課長**

必要になった児童生徒が保健室の方に常備されているので取りに行くという現状で、トイレに設置ということまでには至っていない。

**問** 経済財政運営と改革の基本方針に生理の貧困への対策が明記され、自治体も取り組みを実施しているということだが。

**教育課長**

県教育委員会の通知に沿って、トイレの方へ設置ということも検討していきたい。

# 一般質問 9人が登壇



かがやま みつこ 議員  
加賀山 瑞津子

## コロナ後遺症の症状に理解を

**問** コロナ罹患後の症状の把握は。

**健康推進課長**

県からは感染者数の情報を、また本町独自で県内の市町村別一覧表を作成している。後遺症の範囲についての把握は出来ていない。

**問** 子供達の症状は解かりづらい。

2学期が始まったが、倦怠感があってもなかなかさちんと理解されない為に、子供たちが学校に行くのが嫌になったり不登校になる場面もあるのではと心配している。WHOのコロナ後遺症の定義では「3ヶ月以内に症状が出て少なくとも2ヶ月以上続く」とある。しかし、実際に罹患した人からの話では半年経ってもなかなか治らない。1年経って症状が出てきた等、非常に把握しづらい状況。

**町長**

後遺症についての実は厚労省あたりでも

まだしつかり把握できていないと思う。

**問** 今後はコロナワクチン接種後の情報もしつかり整理する必要があると思う。

9月2日のニュースで<sup>\*1</sup>アバターを使った子供たちの<sup>\*2</sup>バーチャル登校の話があった。後遺症で学校にいけない子供たちを含め、地方でもバーチャル登校は可能か。

**デジタル政策審議監**

町においても、インターネットの環境があれば導入は可能。しかし<sup>\*3</sup>メタバースの活用というところで、運用上の課題や把握に慎重な検討が必要。不登校児を含めた子供の第3の居場所づくりといった問題は、オンライン空間に限らず、物理空間での対策を含めて検討する事が適切。

**問** コロナ罹患後の後遺症について

町民の方々へ理解を深める為に広報紙等の活用を考えは。

**町長**

国や県からの専門的な知見から情報が入り次第、それに基づき広報していきたい。保護者の皆さんがどこに相談すればよいか等早く整理していきたい。

### コロナ感染後の後遺症



### ロールモデルで女性活躍推進を

**問** 今年3月改訂の男女共同参画基本計画により、今後積極的

な女性の登用が求められる。<sup>\*4</sup>ロールモデルとなる人を作る事で職員の意識高揚につながると思うが。

**町長**

男女共同参画推進については、まだまだ課題がある。今の立場では男女をあまり意識せずその人の良い面を生かせるような職場配置をしていく。また可能性があるなら今まで経験したことのない職場でのステップアップもして頂きたい。

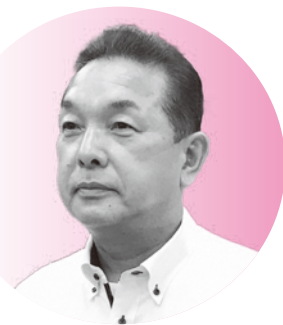
<sup>\*1</sup>アバターとはネットやゲームに登場する自分自身の分身

<sup>\*2</sup>バーチャルとは現実そっくりに作られたかも現実の世界であるかのような様子

<sup>\*3</sup>メタバースとは仮想空間のこと

<sup>\*4</sup>ロールモデルとは考え方や言動、キャリア等が自分にとって模範となること

# 国道219号の拡幅工事について



いわもと やすのり  
岩本 泰典 議員

## 問

令和元年9月議会において、元山本金物店から元上村石油区間の拡幅工事の質問をしたが、その後の進捗状況は。

## 建設課長

令和5年度の完了を目指し進められているところでも、用地についても、取得に向けて取り組んでいるというところで伺っている。



令和5年度完了を目指す国道219号

## 問

元々の計画病院から桑原医院のところまでの拡幅をお願いすると

なっていたが、今後その方向で進めていくのか。

## 町長

令和2年度に大きな災害があり、要望活動は控えていた。令和4年度に、新たに免田川の橋から魚までの道路拡張と歩道整備についての設計図を令和5年度予算でお願いできるよう、県に強く要望していきたいと思っている。

## 問

令和2年の豪雨災害時あるいは、出水期の国道219号の冠水箇所は把握しているか。また、その対策は。

## 建設課長

令和2年7月豪雨時の国道については、おむね把握している。駅前の整備を進められていると

ころは改良工事の中で排水路の改修も予定されている。交差点東側で冠水があつているが、早ければ今年度追加で工事をしたいと伺っている。

## 町民からの意見 相談・要望について

## 問

隣保班に入つてこない町民の方から、広報が回つてこないとの相談を受けたがそういうところの配布は町から区長さんをお願いをしているのか。

## 総務課長

毎年度末に、広報紙を配る世帯の数を役場に報告していただいて、その分の枚数を区長さんにお願ひしている。区に入つておられない方への配布

は区にお任せしている。

## 問

町から区長会でお願ひすれば、この問題は解消できると思うが。

## 総務課長

転入された方の町内会への加入は、区長さんをお願いしている。ただ、入られない方もおられるので、広報紙の配布については、区長会の意見等もお聞きしたいと考えている。

## 問

健康で病院にかからなかった方にも、健康ポイントを付与する考えはないか。

## 健康推進課長

国民健康保険の加入者の方に、国民健康保険の会計から健診を受けてくださいます。という形で補助金を使って健幸ポイ

ントも付与している。ので、現段階で難しいと考える。

## 問

道路歩道を妨げる樹木・雑草建物付属物について、国家賠償法2条1項で規定する、営造物の設置または管理の瑕疵ということ、町の責任を問われる可能性があると考えられるが。

## 建設課長

当然、管理者として責任はあると認識している。ただ全てを把握できるか難しいので、住民の方にも御協力を仰ぎながら対策を行わせていただければと考えている。

## その他の質問

シルバー人材センター会員の不足について、来年の町長選挙に対する出馬の意向について



# 地域コミュニティの現状と課題は

橋本 誠 議員

**問** 自主防災組織は実際具体的にどの様な事をやっているのか。

**総務課長**

地区防災計画の策定、避難訓練それに向けた打合せ会議等を実施されている。

**問** 防災アドバイザーの活用は。

**総務課長**

各地区の防災計画等の作成、防災訓練の支援を想定して防災アドバイザー制度を作った。これまでの実績として1つの地区自主防災組織に派遣した。

**問** 子ども達の防災教育はどの様になっているのか。

**教育長**

学校では、防災計画を作成している。子ども達への直接の指導は避難訓練が中心となっている。新たな

な取組として、昨年度から中学生の避難所ボランティア活動に取り組んでいる。

**問**

支え合いネットワーク構成はどの様になっているのか。

**高齢福祉課長**

民生委員、児童委員、区長会、小中学校、高等学校、福祉事務所、警察署、介護、障害の各事業所郵便局、タクシー会社など61機関で構成している。



**問** ご近所ネットワークの現状は。

**生活福祉課長補佐**

社会福祉協議会の事業で行われて、見守り活動の充実、支え合いマップづくり等を活用した、自助・共助を強化した住民主体の地域づくりのサポートなどを行っている。

**問** 避難行動支援者名簿の取扱いについては、適切な措置を講じるよう努めなければならないとなっているが、どう捉えられているのか。

**生活福祉課長補佐**

令和4年度に避難行動要支援者名簿に関する条例を制定し、避難支援関係者に対し、名簿を提供し、協定書を取り交わしている。

**生活福祉課長補佐**

民生委員、消防機関、警察機関、社会福祉協議会、区、自主防災組織等を指し名簿を提供するときは協定書を取り交わすと定めている。

**問** 避難行動支援者名簿はどの様な基準で作成され、どの様な課題があったのか。

**生活福祉課長補佐**

一定水準の基準に合致した方を一斉に上げているので、なかなかその実情に合った形でないのが課題。コミュニティの基礎は住民主体である。絵にかいたもちにならないように進めていただきたい。

**町長**

町民の皆さんにご理解いただけるようにしっかりと計画を立てて、広報紙等で普及を図っていききたい。

# 学校給食費の無償化を段階的にできないか



みぞぐち みねお  
溝口 峰男 議員



一食単価約 ㊶ 236円 ㊷ 278円

**問** 今日の給食物資の高騰に對しては、コロナ交付金を活用して、保護者負担を軽減している。今後、物価の高騰は続くと考えられるが、管内で2村が給食無償化を実施している。「少子化対策、結婚・出産子育ての夢がかなう町」として、給食費無償化を段階的に実施できないか。

**町長** 食は人間の基本的な行動であるので、現行どおりで行きたい。物価高騰による給食費の値上げは、避けたいと考えている。

**問** 庁の創設に伴い乳幼児から学齢期まで切れ目ない支援を行っていくことになっていく。町においても子ども家庭総合支援拠点も家庭総合支援拠点を置くが、これまで以上のきめ細やかな政策を推進していく上にはどのような体制を構築していくのか。

**町長** 高齢福祉課・生活福祉課・健康推進課・教育課が一体となり取り組んでいかなないと子育てはできない。教育委員会に教育長がおられるように福祉の中にも「福祉長」を置いて教育長と力を合わせてやっていくことが本当の子育てではないかと思っ

**問** 子育てにかかわる窓口の一本化をすべきではないか。

**町長** それぞれの課で対応しているが活動がスムーズにいき、町民がいろいろな相談ができるような体制を作るために今、議論している。

**問** 「相談する場所も手狭でデリケートな話もできない」との話を聞く。活動がスムーズにいくためには整備すべきではないか。

**町長** 業務の見直しや整理整頓が必要で、これからデジタル化も進んでいくので、職場環境を整備するため今、議論している。

**問** 子ども医療費の申請一つ一つでも窓口によって出向かなければならない。デジタル化されることで町民の利便性は格段に向上するわけだが、町のデ

ジタル化の進捗状況は。

**デジタル政策審議監** 議会や町内会議のページは進んでいる。町民の方々に對する窓口のデジタル化と、言う所も踏まえ検討していきたい。

**問** デジタル化が見えるように行程表など公表できないか。

**デジタル政策審議監** デジタル推進協議会の場で検討を進めていく。

**問** 内部統制の整備状況と内部統制についての認識は。

**総務課長**

先進事例等の資料で、今勉強中である。内部統制とは、組織内において、業務を適切に進めるためのルール、手続を設けて

組織内の全ての人が、そのルールに基づいて業務を遂行するプロセスと認識している。

**問** 町道の舗装補修や除草影の除草などに予算を確保し住民サービスを向上できないか。

**建設課長**

夏場の除草については、大変迷惑をかけている。作業員を活用して速やかに対応してい



車道に覆い被さる樹木





# コロナ禍での地域コミュニティーは

ながい えいじ  
永井 英治 議員

## 問

これまで2年以上にわたり、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策が住民生活に大きな影響をもたらしている。町内またはそれぞれの行政区においても色々なイベントや行事も中止や縮小を余儀なくされてきている。コロナ禍が、地域の経済や地域のコミュニティーに及ぼすマインナス効果は計り知れないものと考ええるが、町長の現状認識と、「ウィズコロナ」についての考えは。

## 町長

これまでいろいろな行事がある中において、コロナ禍の影響で小中学校の運動会、入学式卒業式は一回も参加できていないし区長会等の懇親会

もほとんど無いのが現状である。行政面においても、地域コミュニティーにおいても大きな影響、弊害になっていると思う。「ウィズコロナ」については、町内限定のイベント等は感染対策を十分に講じた上で実施していい時期に来たのではないかと思うし、まだコロナ禍がいつ終わるか予測のつかない現状だが、どうすればいろいろな活動がやっつけられるか真剣に考える時期に来たと思う。

は行動制限等のため中止、縮小をした。子ども会においても、廃品回収や十五夜、モグラ打ち等の行事が縮小や中止をしている現状である。

## 問

コロナ禍の影響を受けた学校行事や子ども会行事の現状と、今後の行事への取り組みは。

## 教育課長

令和2年度と3年度は、校内行事は縮小、修学旅行

## 教育長



コロナ禍前の地域コミュニティー (久鹿区秋まつり)

各学校行事で培った能力や態度は、子供たちが今後生活して行く上での基盤になると考える。今後は万全の感染症予防対策をとりながら教育活動の行事は前向きに実施するという考えで取り組んでいきたい。

## 問

農道や水路補修については、行政と多面的機能支払い交付金事業のどちらで対応するか判断はどうか。

## 農林振興課長

一つの水路での修繕箇所が少ない場合は軽微な補修だから多面的機能支払い交付金事業で対応し又、工事費40万円を目安にしてどちらで対応するか判断している。

## 建設課長

県の管理河川の堤防は、地元の農家での作業にも限りがあると思うので、県に管理の要望を続けていきたい。

## 町長

除草や樹木の伐採が必要な場所は今後が増えてくると思う。国交省や県にも相談して、また、町でもできることはなにか検討していきたい。

## 問

県の管理河川の堤防をやるむを得ず多面的機能支払い交付金事業で管理している組織があるが、どうしても作業が行き届かず雑草や竹等が繁茂してシカ等の鳥獣被害の元凶になっている箇所があるが。



雑草が繁茂した井口川の堤防

# 防災危機管理に特化した 新課設置の必要性について



なんば あやみ 議員  
難波 文美 議員



老朽化した消火ホース格納箱

**問** 町内約65カ所に設置してある消火ホース格納箱の中には腐食や倒壊など非常に劣化が見られるが管理はどのように行われているのか。

**総務課長**

管理については毎年、地元の各消防団からの格納箱劣化調査報告を受けその調査をもとに予算確保して更新をしている。令和3年度は20台を更新し今年度も20台を予定しており予算は150万程度。

**問** 消火栓ホースの使用者について、三重県東員町では地区民が点検管理、交換作業まで行う規定があるが町に使用者規定はあるのか。また消防団員の減少の中で今後の調査、管理などについての考えは。

**総務課長**

特に使用者規定は決めていない。団員数は減っているが今後も消防団にお願いしていく。

**問** 今や国際政治や軍事上においては多くの国々で地震兵器や気象気象装置の研究開発は常識化されていることが国会でも明確にされた。気象庁の震度階級最大を記録した熊本地震、令和2年7月豪雨災害や全国的に多発する大規模火災に加え、コロナ

禍以前から鳥インフルエンザ、豚熱など生物細菌によるウイルス被害なども頻発している。県内45市町村には防災危機管理を担当する専門部署を設置している自治体があるが、近隣町村の状況把握は。

**総務課長**

人吉市は5名体制の総務部防災課がある。多良木町は令和3年度に危機管理防災課を設置している。

制が必要である。危機管理監の在職中3年以内に新課設置を検討すべきでは。

**総務課長**

日頃から業務打ち合わせを行い連携はとれている。

**町長**

町3人体制で年齢的にもあとの人材が育っていると感じている。常日頃から有事の際の訓練も行っており台風の際も総務課、福祉関係各課で連携し警戒体制を整えているので今のところこれを継続していく。

**問**

町では橋本総務課内で防災業務を担当しているが職員との情報共有や意識レベルなどは十分なのか。住民の生命と財産を守るための国民保護業務を担うとなれば縦割りだけでなく福祉関係各課との連携で横串を刺すような取り組みで持続可能な危機管理体制

**住民との情報共有化を充実させる取り組みについて**

**問**

住民の声は町づくりにおいて重要なものである。住民からの問いに対する回答の方

法、ホームページ上にある『あさぎり町に一言どうぞ』への投稿の状況は。

**企画政策課長**

令和2年度が49件、令和3年度が19件。苦情要望などは連絡先を明記してもらい各担当課より回答を行っている。

**問**

寄せられた意見や回答を広報誌などで公表はできないか。

**企画政策課長**

ホームページの基本画面を※カスタマイズする必要がありシステム改修更新費用が発生するので慎重に考える。

※カスタマイズとは利用者の希望や必要に合わせて作り変えること。



# ふるさと納税制度活用における 地方創生について

こみ た かずゆき  
小見田 和行 議員

## 問

ふるさと納税 税寄附額ラン

キングで近年、1年に約100億円の市町村が北海道九州で上位を占めつつある。ブランドイメージ（商品に対する印象）の向上によるものと言われている。寄附金による歳入増加により財政の健全化に寄与することは元より、地元産返礼品に開発育成の段階で地域産業の活性化、雇用の増加等で地域でお金が循環する相乗効果が期待される。あさぎり町への寄附額は令和3年度2億7,182万円、令和4年度は約1.5倍の4億円が見込まれる。これも関係者の皆さんの努力の賜物と推察している。あさぎり町の返礼品は馬刺しが上位になっている。ふるさと納税制度において返礼品は地場産品とすることとなっているが、地場産品でない馬刺しが返礼品の上位を占めてる理由は何なのか。

## 企画政策課長

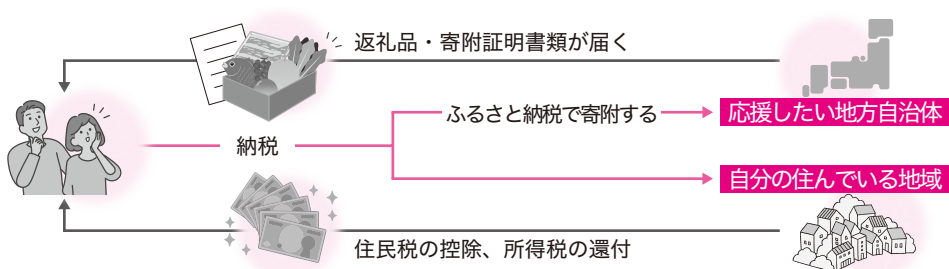
返礼品のトップは馬刺しで全体の64.8%を占めている。県のほうから公告してあるものについては、地場産品でなくても解体、包装加工した場合は産品で出していることになっている。

## 問

地場産品の返礼品の開発はどの様になっているか。

## 企画政策課長

あさぎり商社においても毎年度、商品開発をしていただいているので宣伝に努め地場産品の利用促進を期待している。



## デジタル社会の 進展と情報格差 解消について

問 今後急速にデジタル社会が進んでいく事が

## デジタル政策審議監

予想されるなか、あさぎり町の光ケーブル化13年経過後接続戸数も26%1,550戸に滞っている。総務省の過去の情報格差解消についての調査報告においても年齢所得等によつて格差が生じている旨の記述がある。デジタル社会において「誰一人取り残さない」不公平な住民サービスが発生しない様国が実施している「デジタル活用支援員」の補助事業もあるが、町としての取組みは。

通信事業者が受託して、地方公共団体がスマホ教室とかデジタル機器とかの端末の使い方を指導する事業である。町において9月から10月の間に複数回スマホ教室を実施する予定である。

## 問

町独自の支援策は。

## 商工観光課長補佐

商工業振興補助金を上限の30万円引上げ50万円を上限にした。その他の補助事業も実施している。今後商工会と協議を行い支援策を考えていきたい。

## 農林振興課長

配合飼料価格高騰対策を最優先と考え、畜産農家を支援したい。燃油肥料や資材高騰対策も継続して検討していく。

## 町長

物価対策生活応援を12月に実施するため、今回、補正予算を計上した。

# 常任委員会報告 (抜粋)

## 総務建設経済常任委員会

○8月26日 (金曜日)

### ●耐震性防火水槽新設工事について

(総務課)

場所の選定と工事請負費の根拠は。

吉井地区の住宅が数十件の増加に伴いその近くの町有地が場所的に有利な事。工事請負費は、数十年前と比較すると上がってはいるが、現在の積算では妥当な予算である。

### ●第4号補正予算資料について

(企画政策課)

光ファイバーは無償譲渡との話が進められているはずだが、サーバー機器移設費用2,200万円とは何なのか。

無償譲渡するのは光基盤だけであり、これは町の地デジ再送信の機器とIP告知機器の移設費用である。

### ●ふるさと寄付対策費について

寄付金の伸びの要因は何か。

馬刺し等の人気が高い返礼品に要因があると思っている。

### ●第4号補正予算について

(財政課)

旧須恵中跡地分譲地の今後の方策は。

2区画残っているが、町のホームページの他様々な手法で広告をして売却を進めて行きたい。

### ●令和5年申告会場選定について

(税務課)

令和5年2月から実施する申告相談は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から「ふれあい福祉センター」で実施する。

### ●財産(立木)の処分について

(農林振興課)

伐採後の植栽の予定は。  
この場所は保安林に指定されているので来年度にヒノキを植える予定である。

### ●町畜産経営継続支援金交付要綱について

この予算の財源は。

地方創生臨時交付金と一般財源。

### ●公有財産(土地)の取得について

(商工観光課)

ポッポー館前の土地という事だが、購入後は駐車場として利用するのか。

この土地も含めた駅周辺の整備についてはワークショップ等で総合的に考えていく。

### ●谷水薬師参道及び本堂周辺立木の伐採と特殊剪定について

神社仏閣等との政教分離の関係はどうなっているか。

伐採と剪定する木の土地の地目は山林である。文化財の管理との関係も教育委員会と打ち合わせを行っている。

### ●第4号補正予算について

(建設課)

住宅建築物安全ストック形成事業補助金の内容は。

耐震診断の補助と希望されれば耐震工事までの補助金になるのだが、耐震改修以外の改築については、商工観光課の住宅新増築及びリフォーム助成事業もある。



立木伐採予定地

# 厚生文教常任委員会

○7月8日（金曜日）

●あさぎり中学校長寿命化改修事業について

（教育課）

**問** 教育相談できる部屋は、狭くて十分な対応は出来ないと思うが変更するののか。

**答** 学校からも相談があり、室数が不足しているためと教育相談をする場所もないので、もう少ししっかりとしたものを作りたい。

●あさぎり町公民分館モデル標準設計委託について

**問** 公民分館モデル標準設計は出来たが、今後町としてはどういう進め方でいきますと基本方針を作つて示すべきでは。

**答** 令和元年度の公民分館建設の費用が想定をした金額であったことから、上限を決めようとのことでモデルA、Bが必要ではないかとのことでこの設計に至った。教育委員会だけの話ではなく、今後総務課も含めて連携して進めていく。

○8月25日（木曜日）

●一般会計補正予算について

（町民課）

**問** マイナンバーカード本人限定受け取り郵送料の事例については。

**答** 本人受け取り郵送は、写真付きの証明書がないと受け取れない制度になっていて、若い方はほとんどが免許証を持っていてるので家で受け取るか、郵便局に受け取りに行くかを選べる。

○8月25日（木曜日）

●あさぎり町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

（生活福祉課）

**問** 令和2年4月1日に遡及適用する必要性はあるののか。

**答** 支援員は必ず1名必要という条件であるが昨年度において体調不良等により、支援員が退職されて、補助員のみでの運営がなされた経緯がある。令和3年度実績報告の際に県より指摘があり、この条例において遡及してみなし支援員を置いておくことで、学童クラブの運営自体はできるということで、遡及して条例を改正し、運営が適正であった状態をつくる必要があるのではないかの指摘があった。

**問** 支援員不足の状況であった時に条例を見て対応しなかったのか。

**答** 補助員だけでも運営ができるという認識があった。条例の経過措置自体の把握が出来ていなかったというのを感じている。

●しらがね寮あり方検討委員会

**問** しらがね寮あり方検討委員会が視察することだが、あり方検討委員会は今どこまで協議されているのか。

**答** 第1回目を7月に行い、救護施設の今の現状を説明。それに伴う意見をもらっている。現在は救護施設、公設民営、民設民営になった9施設にアンケート調査をとって回答してもらっている。9月に第2回目を行う予定で進めている。

○9月8日（木曜日）

●学校給食費の完全無償化についての意見書について

**委員** 全国、自治体、国会でも義務教育に関する学校の学校給食費の完全無償化というのが議論されている。こども家庭庁の創設に伴う中でも議論が国会の中でされている。各自治体で市町村、県議会、国に対しての意見書が出されている。保護者には非常に厳しい状況になっているので、意見書を国に提出出来るよう委員会で提案してほしい。

**委員会一同** 全員賛成し、9月定例会に委員会提案で意見書を提出することを了承した。

# 議会活動の様子

議会では本会議の他にも議員懇談会、会員協議会、常任委員会、特別委員会、一部事務組合など議会としての活動があります。今回は、現場視察の様子をお知らせします。



協定を締結した江里運送の防災倉庫



自衛隊観測訓練



山下溝への土砂流入現場（皆越）



清願寺ダム<sup>しゅんせつ</sup>浚渫土砂置場（皆越）



台風14号による断水地区対応



川南水源地取水口

# 一部事務組合報告

## 人吉球磨広域行政組合議会

○8月26日(金) 第3回定例会

人吉球磨広域行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定。

令和4年度一般会計補正予算については、いずれも執行部の補正説明を受けた後、質疑採決を行い原案通り可決。

令和3年度人吉球磨広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定については、会計管理者の決算書の補正説明、及び代表監査委員からの決算審査意見書の報告を受けた後、追加日程第一令和3年度決算特別委員会の設置では8名による令和3年度決算特別委員会が設置され、決算の認定について同委員会に付託された。

## 公立多良木病院企業団議会

○7月6日(水) 第2回臨時会

専決処分2件は「熊本県町村総合事務組合規約の一部変更について」とセキュリティ対策としての医療用機器及びサーバーの至急購入による補正予算。議案第9号、生態情報モ

ニター及び筋電計購入費693万円の増額補正は原案通り可決した。高森啓史新企業長の所信表明は

- ①医療の質向上
- ②地域との共生
- ③ウェルビーイングを実感できる職場環境の醸成を視野に入れた病院経営を進めていくとのことであった。

○9月2日(金) 第3回定例会

令和3年度決算認定は次の通り3事業すべてに純利益を計上

病院事業

・8億2,990万493円

介護老人福祉施設事業

・6,478万1,149円

総合検診センター事業

・2,856万9,847円

利益総額は9億2,325万1,489円で、その内新型コロナウイルス関係補助金は5億5,911万9,200円。令和2年度より7億円以上の利益増加となった。

病児・病後児保育事業特別会計の決算認定は利用者総数272人のうち108人があさぎり町であり、負担金は232万4,607円。一般質問は、多良木町選出の久保田議員とあさぎり町選出の小見田議員の2名からコロナ対応と対策、企業長の所信表明について。

## 上球磨消防組合議会

○7月7日(木) 第1回臨時会

熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更についての議案が上程され、本案は全会一致で原案どおり可決した。これは、「小国町外ヶ町(ほかいっかちょう)公立病院組合」を「小国郷公立病院組合」に改めるもの。また、令和4年度上球磨消防組合一般会計補正予算第1号では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ49万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億5千149万3千円とするもので、本議案は全会一致で原案のとおり可決した。

なお、補正予算の内容については、上球磨消防組合と人吉下球磨消防組合との指令業務共同運用にかかる基本構想策定支援および高機能消防指令センター基本設計業務委託料で、両消防本部の2分の1の負担で、財源は、消防指令共同整備支援事業交付金となっている。



岩下兄弟株式会社から寄贈された車両

# 町民の声

聞かせて

このコーナーは町民の皆さまから議会に対する事や町への要望を寄稿していただき、作成しています。議員が依頼に伺った際は、ご協力をお願いいたします。

町内の方に寄稿していただきました

## あさぎり町に思うこと

上地区(永里) <sup>おがた</sup>尾方 <sup>なおよ</sup>尚生也さん

昨年4月にあさぎりに戻り農業をしております。会社に勤めているとき「今どき農業なんて...」と言われることもありましたが、家族や地元の方々にご指導、サポートいただき日々頑張っているところです。

あさぎりに戻り1年半が経ち、私が感じていることは、ネット環境の問題です。現在の農業に直接的な影響はありませんが、今後ネット環境を整えることで農業の発展や向上に繋げていきたいと考えております。農業にネットを取り入れ、より効率的に作業が進む「今どきの農業」になるように努めていきたいです。

議会におかれましては、ネット環境の強化をご検討いただきたいと思います。



「今どきの農業」に向けて夢が膨らむふたり

### ■表紙の写真について

花言葉：「喜びも悲しみもあなたを救う」  
水田裏作として12haを作付  
免田地区 尾方球三郎氏提供



ソバの花



### 編集後記

9月から編集作業に入った議会だよりが、皆様に届く頃には美しい紅葉も落ち葉の絨毯になっていくでしょう。

太古の昔から、『太陽と雨と風』は私たちの生活にさまざまな恩恵と試練をもたらしてきました。

自然に対して、科学の力で人工的改変や操作をする行為は自然と共存してきた人間の営みを破壊する事につながるのではないのでしょうか。

澄み渡る秋の空を見上げて感謝と懺悔の思いがこみ上げてきます。

子どもたちが、太陽の光を浴びて健やかに成長できますように。

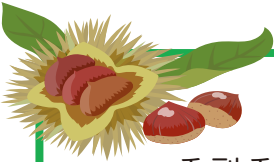
(難波 文美)

### 編集発行者

議 長 徳永 正道

### 広報調査特別委員会

委員長 小谷 節雄  
副委員長 難波 文美  
委員 小見田 和行  
皆越 てる子  
橋本 誠  
加賀山瑞津子



★お願い★ 「議会広報」の腕章をした議員が、写真撮影等でお伺いして取材します。議会広報に載ることがあります。ご理解とご協力をお願いします。

